

警察職員による大麻取締法違反等事案の処分について

1 当該職員

- (1) 当該職員1
警察署 巡査 男性 21歳
- (2) 当該職員2
警察署 巡査 男性 20歳
- (3) 当該職員3
警察署 巡査 男性 22歳

2 事案の概要

- (1) 当該職員1、2は、令和5年6月22日、兵庫県内において、大麻を所持したもの。
- (2) 当該職員1、2は、共謀のうえ、令和4年12月9日、大阪府内において、大麻を所持したもの。
- (3) 当該職員3は、上記(2)の事実を黙認して警察の職の信用を傷つけたもの。

3 処分日

令和5年8月14日

4 処分内容

- (1) 当該職員1、2 免職
- (2) 当該職員3 戒告